

全国旅行支援事業 同意確認書面

全国旅行支援事業（以下、本事業）に拠る補助金（旅行代金を補助する販売補助金と地域限定クーポン）の交付を受けるためには、下記4点の同意が必要となります。

以下の内容を必ずご確認ください、「追加手配・オプション」欄にある「全国旅行支援希望」を選択のうえお申し込みください。

1. 本人確認および居住地確認

「居住地確認書類」及び「本人確認書類」の旅行先での提示が必要となります。

宿泊チェックインの際（添乗員または旅行事業者が定める現地係員等がいる場合は集合時）に提示ができなかった場合は、補助金相当額の返還を求めます。

2. ワクチン接種歴や検査結果の確認

「ワクチンを接種済みであること、または各種検査での結果が陰性であること」を証明する必要があります。各都道府県によってワクチンの接種回数や陰性の検査結果通知書の有効期限等が異なりますので、事前にご自身で、各都道府県の全国旅行支援のウェブサイト等で確認をお願いします。

3. 対象除外地域が発生した場合の対応

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染状況等により、ご旅行先の都道府県が事業停止となった場合は補助金の対象外となります。また、そのことを事由としてご旅行を取消される場合、通常の取消料が発生します。

4. 宿泊事業者が本事業への参画を取消した場合の対応

ご宿泊当日時点で、宿泊先施設が本事業への参画登録が承認されていない場合は、補助金交付の対象外となります。既に旅行代金が精算済みの場合でも、補助金相当額の返還を求めます。